

令和3年4月13日

各小・中学校

PTA・育友会 会員様

加賀市PTA連合会

会長 濱田 泰正

石川県PTA連合会小中学生総合保障制度について

日頃、PTA活動にご協力いただきありがとうございます。加賀市PTA連合会は、加賀市の18校の小学校と6校の中学校のPTA会員の団体です。今年度も保護者と教職員が協力して、各校単Pとともに、子どもたちのより良い環境づくりのためにご協力をよろしくお願いします。

さて、今回は、先日新入生保護者の皆さんを中心にお配りした「石川県PTA連合会小中学生総合保障制度」について、学校タブレットの破損についての補償も含まれることをお知らせさせていただきます。

加賀市内小中学校では、タブレットの持ち帰り学習が始まっています。ご家庭で持ち帰った際に、タブレットを落とすなどして破損させてしまった場合、加賀市はその修理代を要求すると保護者の皆様にお伝えしていることはご存知だと思います。全損させた場合、その金額は5万円余りと大変高額となります。

「石川県PTA連合会小中学生総合保障制度」では、一番掛け金が安いJ1プラン（年間掛け金 2010円）においても、タブレット破損は「②個人賠償責任の補填」に該当し、補償されます（授業等、学校管理下における場合も含む）。ただし、通常の作業で故障した場合等は、メーカー保証となり、あくまでも個人の過失において賠償責任が問われる場合のみが保証対象となることはご承知下さい。保護者の皆様が既に入られている各種保険でも、タブレット破損に対応していない保険もあるため、補償内容を一度ご確認することをお勧めします。

さらに、「石川県PTA連合会小中学生総合保障制度」は、自転車保険等にも対応しており、中学生の自転車通学にも安心な内容となっています。

申し込み締め切り日は、4月19日（月）となっていますが、ご都合悪ければ、後日加入も可能性です。既にご加入されている方は、自動更新されますので毎年の申し込みは不要です。この保険はあくまで任意加入ですが、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

尚、ご不明な点は、代理店（セーフティゲート Tel076-220-6557）までお問い合わせをお願いします。